

上手な暮らし塾

特集

市民

市政

「ご意見」
プレゼント

生活情報

健康

子育て

福祉

被爆者援護

講演・講座

もよおし

おしらせ

募集

自治会

地域を元気に！あなたの町の自治会 ～水の浦地区連合自治会～

今回は、高齢者の楽しい交流の場として高齢者ふれあいサロン「レインボーブリッジ」を開催している水の浦地区連合自治会の岩永和男会長にお話を伺いました。

―始めたきっかけは？

水の浦地区は高齢化率が高く、坂が多い場所なので、高齢者が孤立しやすいと感じていました。そのため、介護に頼らない元気な生活や、人と触れ合い、楽しく暮らすことができる「くつろぎ」の場を作りたいと考えました。

そこで長崎市社会福祉協議会に「高齢者ふれあいサロン」の活動を紹介してもらい、「レインボーブリッジ」と名付け、水の浦地区に合わせた形で3年前から始めました。

―どのような活動ですか？

月に一度、講師を招いて高齢者の生活に役立つ講話を聞いたり、みんなで軽い運動やカラオケを楽しんだりしています。毎回



参加者は20人ほどですが、多いときには、40人ほど集まります。

―始めてよかったと思うことは？

皆さんがとても楽しみにされていることです。6年前まで行っていた昼食会だけの集まりでは、来る人もまばらで、途中で帰るかたもいました。講話を行うようになってからは、皆さん講師の話を楽しみに参加しています。講話後も自身の健康や身の回りのことなど、話に花が咲きます。

―今後どのような活動をしたい？

毎年1月のサロンは、会食も兼ねて行っていますが、とても人気があるので、今後は他の月にも実施したいですね。

* * *

水の浦地区連合自治会は、10月には球技大会も主催。また、坂道での移動に役立つ移送機器「水鳥号」の利用管理をしています。

このように、自治会は地域のために多くの取り組みを行っています。あなたも、地域の一員として活動に参加してみませんか。

■問い合わせ

自治振興課 (☎829・1134)

消費者

リフォームトラブルにご注意 ～契約は急がず慌てず慎重に～

【相談内容】

Aさんは、近所で工事をしているという業者から、「お宅も屋根瓦の無料点検をしませんか？先日の台風で瓦がずれている住宅が多いんですよ」と声を掛けられ、点検をお願いしました。



すると、「取り合えず瓦の仮留めはしましたけれど、そのまま放っておくと、家全体がダメになりますよ。今なら安い金額で工事できますよ」と勧められ、その場で100万円の工事契約をしてみました。

後になってよく考えると、高額なので断りたいのですが、無料で点検してもらって瓦も仮留めしてもらっているのです、もう断ることはできないのでしょうか。

【アドバイス】

リフォーム業者が突然家を訪ねてきて工事の勧誘をしてくる場合がありますが、リフォーム工事の契約は費用が高額なため、被害が大きくなりやすい傾向にあります。

す。そのため、すぐに契約をするのではなく、いくつかの業者から見積もりを取ったり、業者が実際に工事した家を見下見するなどして慎重に話を進めましょう。

今回のように訪問販売で契約した場合は、法定書面を受け取った日を含む8日以内であればクーリング・オフ（無条件解除）ができます。受け取った契約書類に、業者名・代金などの法で定められた事項が記載されていない場合は、クーリング・オフの期間が開始していないと考えられ、工事が完了していてもクーリング・オフができません。

また、業者の説明が事実と違ったり、訪問時に契約を断っても帰らなかつたりするなど、勧誘に問題があるときは、クーリング・オフの期間を過ぎても取り消しができる場合があります。なお、これは請負契約なので、一部負担が必要になるかもしれませんが中途解約も可能です。疑問を感じたらすぐに消費者センターにご相談を。

■問い合わせ

消費者センター (☎829・1234)